

令和2年度障害福祉サービス等従事者 処遇状況等調査の実施について（案）

令和2年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の実施について(案)

○ 令和2年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査については、以下のとおり実施してはどうか。

・調査概要

1. 調査の目的

本調査は、障害福祉サービス等従事者の給与等を調査し、障害福祉サービス等報酬改定の影響等の評価を行うとともに、報酬改定のための基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査時期及び公表時期

(1) 調査時期: 令和2年4月 (参考: 平成30年度調査の実施時期は平成30年10月)

(2) 公表時期: 令和2年秋頃に公表予定。(参考: 平成30年度調査の公表時期は平成31年4月)

3. 調査対象(全サービスが対象)

障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、障害児通所支援事業所、障害児入所施設、地域相談支援事業所、計画相談支援事業所及び障害児相談支援事業所

4. 抽出方法

層化無作為抽出法により抽出(平成30年度調査と同じ)

5. 抽出率

サービスごとの事業所数に応じて約4%～全数(母集団が1,000に満たないサービスについては、全数調査)

6. 調査項目

処遇改善加算等の状況(福祉・介護職員等特定処遇改善加算(以下「特定処遇改善加算」という。))の状況含む。)、給与等の状況、障害福祉サービス等の提供状況、特定処遇改善加算における賃金改善状況別従事者数、職員の処遇状況(性別、年齢、職種、職位、資格の取得状況、兼務の状況、勤務開始年月日、特定処遇改善加算の状況、雇用・勤務形態、実労働日数、実労働時間、基本給の支払形態、基本給の額、手当の額、一時金の額)等

下線箇所が前回調査からの変更点

令和2年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の実施について(案)(変更の考え方)

平成30年度(前回)調査からの変更について

令和2年度調査においては、大きく以下の3つの考え方に基づき変更を行う。

1. 特定処遇改善加算の状況把握等

令和元年10月から創設された「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の状況把握及び影響の検証を速やかに行うため、調査時期を10月(9月給与)から4月(3月給与)に変更し、特定処遇改善加算に関する項目を追加する。

2. 障害福祉サービス等経営実態調査との項目整理

総務省から障害福祉サービス等経営実態調査(以下「経営実態調査」という。)と類似している調査項目を整理し、回収率及び有効回答率の向上を促すよう指摘を受けている。(類似している項目は「職種別給与額」と「職種別従事者数」)

当該指摘に対して、以下の変更を行うこととする。

- ・ 本調査で「職種別給与額」など、職員の属性に応じた分析が可能であることから、経営実態調査から左記項目を削除する。
- ・ 「職種別従事者数」は、経営実態調査で把握されていれば足りることから、本調査から左記項目を削除する。

なお、上記変更による、本調査における平均給与額や、経営実態調査における収支差率の集計への影響は無い。

3. 回答者負担を軽減するための項目の削除

特定処遇改善加算に関連する項目の追加による回答者の負担を軽減するため、前回調査で把握している項目のうち、変化が少ないと考えられる項目を削除する。(詳細は次頁のとおり)

令和2年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の実施について(案)(主な変更点)

	平成30年度調査	令和2年度調査	変更理由		
調査対象施設・事業所	障害福祉サービス事業所 地域相談支援事業所	障害者支援施設 計画相談支援事業所	障害児通所支援事業所 障害児入所施設 障害児相談支援事業所	同 左	
職員個人の処遇状況における調査対象者	調査日に調査対象施設・事業所に在籍する以下の者 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者 看護職員 理学療法士 作業療法士 聴能訓練担当職員・言語機能訓練担当職員(言語聴覚士を含む) 機能訓練担当職員 地域移行支援員 就労支援員 職業指導員 心理指導担当職員 生活支援員 ホームヘルパー 世話人 児童指導員又は指導員 保育士 相談支援専門員 地域移行支援従事者・地域定着支援従事者 就労定着支援員 地域生活支援員 訪問支援員 管理栄養士 栄養士 調理員 事務員	療養介護、生活介護、施設入所支援における「医師」を追加	・経営実態調査との調査項目の整理により、経営実態調査の調査項目にあった医師の給与額を当調査で把握可能とするために追加		
調査の方法等	平成29年と平成30年ともに在籍している者については、各年9月の給与等を調査	平成30年度と令和元年度ともに在籍している者については、各年度の3月の給与等を調査	特定処遇改善加算の状況を速やかに把握するために変更		
処遇改善加算の届出状況	加算の届出状況:加算の()～()又は特別加算の届出状況を調査	同 左			
	加算()の届出を行わない理由 加算()の届出を行っている事業所について、加算()の届出を行わない理由を調査	削除	平成30年度調査において状況を把握しており、回答者の負担軽減のために削除		
	加算()の届出を行わない理由 加算()の届出を行っていない事業所について、届出を行わない理由を調査 このうち、キャリアパス要件()又は()を満たすことが困難と回答している事業所について、さらに具体的な事情を調査	削除			
	処遇改善加算の届出を行わない理由 いずれの加算の届出も行っていない事業所について、届出を行わない理由を調査 このうち、「対象職種の制約のため困難」、「事務作業が煩雑」と回答している事業所について、さらに具体的な事情を調査	同 左			
特定処遇改善加算の届出状況	-	加算の届出状況 加算()、()等の届出状況を調査	特定処遇改善加算の状況把握のために追加		
	-	加算の配分範囲 加算を配分した職員の範囲を調査			
	-	勤続年数の取扱い 「経験・技能のある障害福祉人材」を判断する際の勤続年数の取扱いについて調査			
	-	賃金改善の内容 「経験・技能のある障害福祉人材」の賃金改善の内容等を調査			
	-	加算の届出を行わない理由 加算の届出を行っていない事業所について、届出を行わない理由を調査			
従事者の状況	調査対象サービスの従事者数 調査対象サービスに従事する常勤職員・非常勤職員について実人数・常勤換算人数を職種別に調査	削除	経営実態調査との調査項目の整理により削除		
		特定処遇改善加算における賃金改善状況別従事者数(実人数)を新設	特定処遇改善加算の状況把握のために追加		
職員個人の処遇状況	性別、年齢、職種、職位、資格の取得状況、兼務の状況、勤務開始年月日、雇用・勤務形態、実労働日数、実労働時間、基本給の支払形態、基本給の額、手当の額、一時金の額	特定処遇改善加算における賃金改善の対象となるグループに関する項目等を追加	特定処遇改善加算の状況把握のために追加		